

近現代における日記資料のアーカイブをめぐる現状と課題

[活動報告]

—角田栄資料調査と国内外の日記資料所蔵施設へのヒアリングを通して—

長谷川 香*

Issues on Archiving Modern Diaries:

Through Research on TSUNODA Shigeru's Collection and Interviews with Domestic and International Institutions

HASEGAWA Kaori

The TSUNODA Shigeru Collection housed at the National Archives of Modern Architecture includes numerous personal materials such as photo albums, sketchbooks, and diaries. In fiscal year 2024, Tokyo University of the Arts conducted the following tasks: (1) research and digitization of the TSUNODA Shigeru Collection, (2) survey and interviews with domestic and international institutions regarding processing and accessibility of modern diaries, and (3) recommendations for processing and accessibility of diaries. This paper introduces the outline of those tasks and examines various issues concerning archiving modern diaries.

キーワード：角田栄、日記資料、資料の秘匿性

TSUNODA Shigeru, Diaries, Confidentiality of materials

1. はじめに —事業の概要—

角田栄(1913–1993)は、戦後、アジア競技大会に合わせて建設された国立陸上競技場と国立競技場附属テニスコートの設計を建設省関東地方建設局営繕部第一課長として担当し、建築家片山光生とともに国立競技場を設計した中心的人物である¹。2020年9月、遺族より角田資料全92点が文化庁国立近現代建築資料館(以下、建築資料館)に寄贈されたが、その多くは日記帳、写真アルバム、スケッチ帳等の個人資料である。これらは一次資料としての高い史料価値を有する一方で、個人情報もしくは業務に関する秘匿性の高い情報が含まれる可能性が高く、これまで建築資料館が中心的に扱ってきた図面資料とは性質が異なるため、その整理・公開を進めるうえでは慎重な検討が必要である。

そこで、角田資料の将来的な公開のための情報収集を行い、また、適切な整理・公開方法を検討することを目的とし、2024年8月から2025年3月にかけて、文化庁から東京藝術大学への委託業務「角田栄資料調査及び国立近現代建築資料館における日記資料の整理・公開に関する提言」が実施されることとなった。具体的には、角田資料の目録作成・デジタル化を通して内容を把握するとともに、近現代の日記資料を所蔵する国内外の施設を対象にヒアリング調査を実施し、今後の建築資料館における適切な整理・公開方法に対する提言を行った。

本稿では当該事業の成果をもとに、角田栄資料に含

まれる日記資料、近現代の日記資料所蔵施設へのヒアリング調査の概要を紹介し、近現代における日記資料のアーカイブをめぐる現状と課題について整理したい²。

2. 角田栄資料に含まれる日記資料

角田栄資料に含まれる日記資料は全8点で、うち6点は1960～1963年、2点は1973～76年に作成されている。角田は1958年から建設省関東地方建設局に勤め、1964～65年頃に退職、1965年に株式会社奥村組に入社していることから、前者は建設省勤務時代、後者は奥村組勤務時代に作成されたものである。これらの日記資料について、見開きごとに詳細目録を作成して内容を把握した結果、一部の資料には個人情報や角田が携わった業務に関する情報等が含まれることが明らかとなった。以下、①建設省勤務時代の日記6点と、②奥村組勤務時代の日記2点に分けて、各資料の内容(秘匿性の高いと思われる情報が含まれる場合はその概要)を記す³。

① 建設省勤務時代の日記6点(21-01～21-06)

建設省勤務時代の日記6点のうち、5点(21-01～21-05)は国立競技場建設のための海外視察に関連するもので、1点(21-06)は国立劇場の設計競技に関するものである。

・21-01〔日記・メモ(1961)〕〔図1〕

1961年のYAWATA IRON & STEEL CO., LTDの

*東京藝術大学 准教授、博士(工学)

手帳に、アメリカとメキシコを中心とした最新のスタジアムに関する情報が記されている。国内外の建築雑誌名（『FORUM』、『ARCHITECTURAL REVIEW』、『国際建築』など）が記されている箇所が多く、それらを参照しつつ、角田が現地で視察した際の体験を踏まえて記されたものと考えられる。

・21-02〔日記・メモ（1960-1）〕〔図2〕

1960年の手帳（メーカー等不明）に記されており、前半は世界のスタジアムに関するメモ、後半は1960年3月23日～4月21日のヨーロッパ視察の記録である。手帳に貼り付けられた日程表によると、訪問地はローマ、ジェノバ、チューリッヒ、ウィーン、フランクフルト、ベルリン、パリ、ロンドン、ストックホルム、ヘルシンキ、コペンハーゲンである。視察した各地のスタジアムに関する詳細なレポートやスケッチのほか、出会った人物の名前が記されている箇所もある。

・21-03〔日記・メモ（1960-2）〕〔図3〕

21-02と同じ種類と思われる1960年の手帳（メーカー等不明）に記されており、21-02と同じく1960年3月23日～4月21日のヨーロッパ視察の記録である。日付が印刷されているタイプの手帳だが、その日付とは関係なく記されており、なおかつ、必ずしも最初の頁から日付順に記されているわけではなく、視察後半の4月17日の記録は日記の冒頭に記されている。訪問先のスタジアムのみならず、他の公共施設や文化施設、遺跡等を精力的に視察し、多くの記述とスケッチを残している。現地で会った人物の名前が記載されるものの、基本的に氏名のみで、それ以上の個人情報は記されていない。

・21-04〔日記・メモ（1961-1）〕〔図4〕

ノート（メーカー不明）に、1961年3月26日～4月26日に行ったアメリカ視察に関する情報が記録されている。視察の日程表や旅費の概算のほか、視察の最初の2日間（3/26、3/27）の出来事が記されている。日程表によると、訪問地はホノルル、サンフランシスコ、シカゴ、ピッツバーグ、ニューヨーク、ボストン、ワシントン、ジャクソンビル、タンパ、マイアミ、ニューオーリンズ、メキシコ、ロスアンゼルスである。

・21-05〔日記・メモ（1961-2）〕〔図5〕

1961年のYAWATA IRON & STEEL CO., LTDのスケジュール帳に記されているが、スケジュールや

日々の記録ではなく、カーテンウォールに関するメモや論考（貼り付けもしくは筆写）で構成される。主に1960～1961年の国内外の建築雑誌（『FORUM』、『建築と社会』）や新聞（『日刊建設通信』、『朝日新聞』、『日刊建設通信』）の切り抜きが多いことから、作成年代は1961年頃と考えられる。後半には角田が著した論考「カーテンウォールのデザイン」が貼り付けられていることから、21-05はこの論考を執筆するために作成された資料だと考えられる。

・21-06〔日記・メモ（1962-63）〕〔図6〕

1962年のYAWATA IRON & STEEL CO., LTDのスケジュール帳に記されている。1962年6月～1963年6月に作成された日記で、冒頭に「REGULATION OF DESIGN COMPETITION FOR NATIONAL THEATER IN JAPAN」と記されているとおり、1962～1963年に実施された国立劇場の設計競技に関する記録である。角田は建設省の職員としてこの設計競技に関与したようで、審査会における委員の議論や採点表などが記されている。公的な業務ではあるが、設計競技に関する秘匿性の高い情報が含まれる可能性がある。

② 奥村組勤務時代の日記2点（21-07、21-08）

・21-07〔日記・メモ（1973）〕〔図7〕

1973年1月～12月に作成された日記である。さまざまな組織との打合せや視察の記録であり、多くの建築物や工事名称が登場する。箇条書きや単語が羅列されている箇所が多いため、日記の全容が把握しにくい。業務に関わる秘匿性の高い情報が含まれる可能性がある。個人情報に関しては、角田以外の人物の個人名と住所、もしくは出身大学、生年月日等が記されている箇所が複数ある。また、角田個人の貯金額と思われる記載もある。

・21-08〔日記・メモ（1976-77）〕〔図8〕

基本的に1976年～1977年に作成された日記であるが、一部、「平成23年」と「平成28年」と記された箇所があり、後年に手が加えられている。21-07同様、さまざまな組織との打合せや視察の記録であり、角田が携わった業務に関する秘匿性の高い情報が含まれる可能性がある。また、個人名と住所、保険番号等の記載があり、角田および角田以外の個人情報が含まれている。

3. 国内外の日記資料所蔵施設へのヒアリング

日記資料の整理・公開に関する現況とその課題を把握すべく、近現代の日記資料を所蔵し、公開している主要な国内外の施設を対象とし、ヒアリング調査（一部の国外の施設に関しては、アンケートで代替）を実施した。調査の実施件数は、国内9件、海外4件の合計13件である。

3.1. 調査対象

国内においては、建築家・建築史家の日記を所蔵する施設を主な調査対象としつつ、比較的早くから整理・公開が進められておりノウハウが蓄積されていると考えられる政治家や文学者の日記、さらに近年注目が高まっている市井の人々の日記を所蔵する施設も調査対象とした。具体的な調査実施件数は、建築家・建築史家の日記を所蔵する施設3件（金沢工業大学建築アーカイヴズ研究所、京都府立京都学・歴史館、東京大学総合研究博物館小石川分館）、政治家の日記を所蔵する施設2件（国立国会図書館憲政資料室、国立公文書館）、文学者の日記を所蔵する施設1件（日本近代文学館）、市井の人々の日記を所蔵する施設・データベース2件（「データベース 近代日本の日記」、手帳類図書館）の合計8件である。なお、建築家の日記資料を所蔵しているわけではないが、書簡等の私的な情報を含む資料を所蔵している施設1件（谷口吉郎・吉生記念金沢建築館）についても参考事例としてヒアリングを実施した。

海外については、建築家の日記資料を所蔵する欧米の施設を調査対象とした。具体的な調査実施件数は、ヒアリング調査1件（米国議会図書館 [アメリカ]）、アンケート調査3件（ル・コルビュジェ財団 [フランス]、アルヴァ・アアルト財団 [フィンランド]、カナダ建築センター [カナダ]）の合計4件である。

3.2. 調査結果の総括と分析

国内・国外の施設とも、①資料の概要と公開状況、②日記資料の収集・整理・公開の方針、③日記資料の公開に伴うトラブル、④その他（日記資料の収集・整理・公開に関する問題点や課題）、についてヒアリング（一部アンケート）調査を実施した。全13件の調査結果の総括とそれに基づく分析を以下に記す。

3.2.1. 「日記」の定義と資料としての多様さ

一般的に「日記」とは、「毎日の出来事や感想などの記録」⁴、「できごとや感想を一日ごとにまとめ、日づけをつけて、その当日または接近した時点で記録すること。

また、その記録。」⁵、を意味するが、今回の調査を通じて、国内外の施設で「日記」もしくはそれに類する資料として認識されている資料は実に多様であることが判明した。

資料形態に関しては、市販の日記帳だけではなく、スケジュール帳やノート、スケッチブックに記されている場合があり、時代がくだるにつれ、資料形態のバリエーションが増える傾向にある。

内容に関しては、事前に行ったスケジュールのうえに事後的に出来事や感想が加筆され、スケジュール帳と日記帳の役割を兼ね備えている場合もあれば、日々の出来事とともにそれとは直接的には関係のないメモが付随し、日記帳とメモ帳の役割を兼ね備えている場合も多く見受けられる。とくに書き手が建築家・建築史家の場合には、文章がほとんどなく、スケッチ主体のものも多く存在した。また、プライベートな出来事を記した日記もあれば、業務に関する出来事を記したいわゆる業務日誌もあり、その内容は様々であった。

3.2.2. 日記資料の収集

いずれの施設においても、基本的に資料は公開することを前提として収集している。そのため、非常に私的な個人情報（家族の事情や本人の恋愛関係、金銭関係等）やその他の秘匿性の高い情報が多く含まれ、公開できない可能性がある資料は、そもそも収集しないという方針をとっている場合が多い。ただし、多くの施設においてその判断基準は明文化されておらず、資料の性格に応じて、その都度判断している。

3.2.3. 日記資料の整理

各施設において日記資料の公開に際し、どの程度まで資料を整理し、目録を作成するのかを調査したところ、多くの組織においてアイテムレベル（日記1点）、もしくはファイルレベル（日記が含まれるボックスやファイル）の目録を作成しており、少数ではあるが、頁もしくは見開きごとに目録を作成している施設もあった。

アイテムレベルもしくはファイルレベルの目録を作成している施設では、日記資料に興味がある利用者がそれにアクセスすることができる必要最小限の目録を作成することにより、できるだけ早く資料を公開することを重視していた。

3.2.4. 日記資料の公開

日記資料の公開に関しては、その段階に応じて手続きを定める組織が多かった。以下、①資料の目録情報の

公開、②資料の現物・複写物・デジタルデータ等を閲覧に供することによる公開、③資料の内容や画像の論文掲載、翻刻物の出版等による対外的な公開、の3段階に分けて整理する。

① 資料の目録情報の公開

多くの施設において、目録がオンライン上のデータベースもしくは文書等で対外的に公表されていた。目録はアイテムレベルで、資料番号、タイトル、作者、制作年などの基本情報のみを記載しているケースが多かった。なお、オンラインのデータベースが整備されている組織では、誰でも自由にアクセスできる場合が多いが、会員登録制(無料)としている場合もあった。また、目録のみならず、デジタル化した資料画像もオンライン上のデータベースで公開している施設もあった。

② 資料を閲覧に供することによる公開

申請書や特別な閲覧資格なしで閲覧できる場合もあれば、申請書の提出を義務付けている場合もあった。申請書には利用者の氏名や所属、連絡先とともに、閲覧目的を記載する欄があり、基本的に調査・研究目的とした閲覧を前提としている施設が多い。なお、申請書の提出を義務付けている場合でも、所属や調査・研究目的によって閲覧を制限することはなく、基本的に広く資料を閲覧に供している。また、閲覧に際しては、プライバシーの保護や人権への配慮に十分に留意するよう、利用案内等で注意喚起をしている施設が多い。

③ 資料の論文掲載、翻刻物の出版等による公開

論文や翻刻物の出版等による対外的な公開に関しては、利用申請書の提出を義務付けている施設が多い。とくに資料を所蔵している施設以外が著作権を保持している場合には、利用者が著作権者に利用の許可を得る必要がある。なお、利用申請書には、プライバシーの保護や人権への配慮に十分に留意すること、対外的な公開によって法律上の問題が生じた際には利用者がその責任を負うことを明記している施設が多い。

以上のように、いずれの施設も資料を公開し、利用者の閲覧に供することを重視しているため、①と②のレベルでの公開については手続きなし、もしくは簡易な手続きのみであり、利用者にとってハードルが低く設定されている。一方、③のレベルでの公開については、著作権や個人情報等に関するさまざまなトラブルを回避するため、①と②よりも高いハードルを設けている機関が多い。

3.2.5. 資料の公開・非公開・一部公開の判断基準

3.2.2に記したとおり、秘匿性の高い情報が多く含まれ、公開できない可能性がある資料は、そもそも収集しないという方針をとっている施設が多い。しかしながら、そのような情報が含まれていたとしても、何らかの観点から重要な資料であると判断された場合には収集されることもあり、各施設ではそういった資料を一部非公開とし、一定期間非公開とするなどして対応している。国によって著作権やプライバシー保護に関する法律は異なるが、著しく個人の権利利益を害するおそれがあるものの公開については慎重に検討するという点は、国内外の施設で共通していた。

個人情報を含む資料の公開・非公開・一部公開の判断基準に関しては、対外的に公開はしていないが内規がある、もしくは内規はないが一定の判断基準が施設内で共有されている場合が多いが、とくに国立公文書館では「30年を経過した特定歴史公文書等に記録されている個人に関する情報について」という表を公開し⁶、個人情報の種類に応じて、個人の権利利益を害するおそれがあるかについて検討を行う期間の目安(50年、80年、110年を超える適切な年)を参考として明示している。しかしながら、一定の判断基準があったとしても、実際の資料にはさまざまな個人情報が含まれており、また、その情報の組み合わせもさまざまであり、機械的に公開・非公開・一部公開を判断することは難しい。そのため、いずれの施設においても資料の内容に応じて、ケースバイケースで判断していた。

上記のような判断には資料の内容を精査する必要がある、相当な時間を要する。そのため、まずは資料の概要を把握して簡易な目録を作成して資料情報を公開したあと、利用者から初めて閲覧申請があった段階で資料の内容を精査するという対応をしている施設が多かった。

3.2.6. 日記資料の公開に伴うトラブル

今回調査した限り、日記資料の公開に伴う重大なトラブルは確認できなかった。とくに論文掲載や翻刻物の出版等による対外的な公開に関しては、利用申請書において法律上の問題が生じた際には利用者がその責任を負うことを明記することで、万一トラブルが生じたとしても所蔵している施設自体には責任が生じないようにしている事例が多い。

4. 日記資料のアーカイブをめぐる現状と課題

最後に、当該事業を通して見えてきた日記資料のアーカイブをめぐる諸問題を整理したい。

① 資料活用促進と資料整理にかかる負担軽減のバランス

日記資料の形態や形式、内容は実に多様であり、秘匿性の高い情報が含まれるか否かは資料ごとにその都度精査しないと判断できない場合が多い。角田栄資料の場合には、日記をアイテムレベルではなく、見開きごとにより、各資料にどの程度の秘匿性の高い情報が含まれるかを判断することができたが、当然、アイテムレベルの整理よりも多くの時間を要した。国内外の多くの日記資料所蔵施設に倣い、ファイルもしくはアイテムレベルの目録を作成した段階でそれを一般に公開し、利用者から閲覧申請があった段階で詳細目録等を作成して資料の内容を精査し、資料の公開・非公開・一部公開の判断をしていくことで、資料整理担当者の負担を最小限にしつつ、資料の公開を早め、その活用を促進させることができるだろう。

② 日記資料のアーカイブに関する知見の共有

今回のヒアリングを通じて、日記資料はさまざまな施設で所蔵されているにもかかわらず、日本国内では日記資料の整理・公開に関する知見が共有されていない状況が明らかとなった。多くの施設において、秘匿性の高い情報が含まれる可能性がある日記を扱う際には特別な注意を払っており、「他の組織でどのような方針のもと、日記が整理・公開されているかの把握できていないため、そのような情報を取りまとめて共有してほしい」といった意見や、「文化庁が方針を示してくれば、是非参照したい」といった意見が寄せられた。それゆえ、建築資料館で日記資料のアーカイブに関する方針を策定して公表することにより、日記資料を所蔵するさまざまな施設の規範となることが期待される。

謝辞

本報告のもとになった事業「角田栄資料調査及び国立近現代建築資料館における日記資料の整理・公開に関する提言」におけるヒアリングもしくはアンケート調査にあたっては、藤本貴子氏（法政大学）に助言をいただくとともに、国内外の以下の機関とデータベースの関係者にご協力いただきました。ここに記して感謝申し上げます。

国内：金沢工業大学建築アーカイヴズ研究所、京都府立京都学・歴史館、東京大学総合研究博物館小石川分館、国立国会図書館憲政資料室、国立公文書館、日本近

代文学館、「データベース 近代日本の日記」、手帳類図書室

国外：米国議会図書館 [アメリカ]、ル・コルビュジエ財団 [フランス]、アルヴァ・アアルト財団 [フィンランド]、カナダ建築センター [カナダ]

注

- 1 角田の主な経歴は以下のとおりである。
1913年 京都府生まれ
1934年 大阪高等学校理科甲類卒業
1937年 京都帝国大学工学部建築学科卒業
1937年 大蔵省管繕管財局入局
1938～1946年 徴兵（召集と召集解除を繰り返す）
1958年 建設省関東地方建設局管繕部第一課長
1961年 建設省関東地方建設局管繕局建築課長
1964年 建設省関東地方建設局管繕部長
1965年 株式会社奥村組入社、常任顧問
1967年 株式会社奥村組取締役
1969年 株式会社奥村組常任取締役
1974年 株式会社奥村組専務取締役（～1981年）
1993年 心不全のため逝去（享年80歳）
- 2 日記資料以外も含めた角田栄資料の全容や目録作成・デジタル化の詳細に関しては、事業報告書「角田栄資料調査及び国立近現代建築資料館における日記資料の整理・公開に関する提言」（令和7年3月、東京藝術大学）を参照されたい。
- 3 建築資料館の資料には「フォンド番号-フォンド内の通し番号」という形式で資料番号が付されており、角田栄資料はフォンド番号が21であることから、資料整理番号は「21-〇」となる。また、各資料には建築資料館にて資料受け入れ時に簡易な資料名が付与されている。以上を踏まえ、本稿で角田資料に言及する際には、資料整理番号のみ、もしくは資料整理番号の末尾に〔資料名〕を付して表記する。
- 4 『デジタル大辞泉』、2012年、小学館。
- 5 『日本国語大辞典 第二版』、2000～2002年、小学館。
- 6 「独立行政法人国立公文書館における公文書管理法に基づく利用請求に対する処分に係る審査基準」2011年4月1日、最終改正2022年4月1日。

(2026年1月22日原稿受理)